

私立の保育所等対象！！

令和6年度

# 保育インターンシップ助成金のご案内



保育士養成校の学生を受け入れ、インターンシップを実施する際にかかる経費の一部を助成します

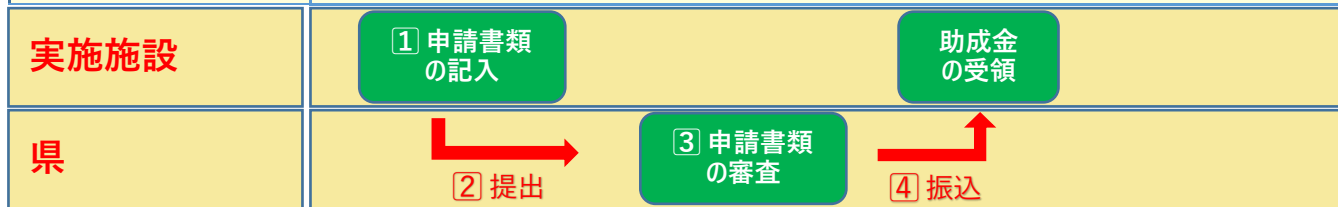
## 助成内容

対象者	インターンシップを実施した私立の保育所等※1
対象条件	インターンシップに要した費用について、本助成金以外の補助金等の交付を受けていない者
申請期間	令和6年4月1日から令和7年2月15日
対象経費	インターンシップに要した費用 (消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、制作材料費、広報費等)
助成額	1人当たり3,000円/日

※1 保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園及び地域型保育事業所

## 申請手続きの流れ

① 申請書類記入	インターンシップ実施後、①交付申請書兼実績報告書（施設用）（様式第1号）、②交付申請書兼実績報告書（学生用）（様式第2号）の保育所等記入欄、③誓約書（様式第3号）、④事後アンケート（施設用）（様式第4号）に記入ください。 ※参加学生が記入する②交付申請書兼実績報告書（学生用）と⑤事後アンケート（学生用）（様式第5号）についても準備し、参加学生に記入してもらってください。
② 申請書類提出	①で記入いただいた①～⑤の申請書類と添付書類（通帳やキャッシュカードなどの振込口座のわかるものの写し（施設分・学生分）、参加学生の学生証または在学証明書の写し、インターンシップ実施の証拠書類※2、助成金の利用内容を明記した書類※3）を県に提出してください。
③ 提出書類の審査	提出のあった書類を県が審査します。 不足書類等があった場合、追加の提出を求める場合があります。
④ 助成金の振込	申請書の記入口座に助成金を振り込みます。



※2 当日使用した資料、レジュメ等

※3 インターンシップ実施にかかる人件費（3,000円）等の記載でも可

(注)交付額は、予算の範囲内の交付となり、申請額どおりの交付ができない場合があります。

## お問い合わせ先

岡山県 子ども・福祉部子ども未来課  
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号  
TEL: 086-226-7348

